

事務事業名	一斉納税指導事業				担当	総務部 納税課 納税推進係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方税法、真岡市市税条例、市税及び使用料等収納対策本部設置要領					☒ 単年度繰返（開始年度 平成14 年度～			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	2. 徴税費	2. 賦課徴収費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	収納率向上対策の一環として、担当職員（税務課・国保課・いきいき高齢課）による電話催告、徴収嘱託員による滞納者宅の訪問指導、納税課職員による搜索・大口滞納者宅等の訪問指導を実施した。また、滞納処分の執行停止入力事務を実施する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 担当職員（税務課・国保課・いきいき高齢課）による電話催告を実施。徴収嘱託員5名による滞納者宅の訪問指導を実施。納税課収納管理係職員による市外滞納者への電話催告、納税課納税推進係職員による大口滞納者宅等の搜索、訪問指導を実施。また、滞納処分の実行停止入力事務を実施。 2年度計画 担当職員（税務課・国保課・いきいき高齢課）による軽自動車所有調査、固定資産相続調査、市県民税特徴切替勧奨、国保離脱勧奨、介護・後期保険料電話催告を実施。納税課収納管理係職員による市外滞納者への電話催告、納税課納税推進係職員による大口滞納者宅等の搜索、訪問指導を実施。また、滞納処分の実行停止入力事務を実施。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 実施した日数（延べ日数）	日	30	30	30	30	30
	イ 業務に従事した職員数（延べ人数）	人	182	173	151	100	100
	ウ						
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市税等の滞納者・滞納額。	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 市税等の滞納者数（3月末）	人	6,789	6,703	6,126	6,950	6,880
	イ 市税等の滞納額（3月末）	千円	2,397,649	2,123,761	1,848,950	1,669,820	1,653,122
	ウ 一斉納税指導対象額	千円	114,706	116,394	43,373	77,824	77,046
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 納税意識の向上と市税等の納期内納付を促す。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 一斉納税指導で徴収した市税等	千円	22,094	18,700	12,078	22,071	21,881
	イ						
	ウ						
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 滞納者・滞納額を減少させることにより財政健全化を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 一斉納税指導対象額に対する徴収率	%	19.3	16.1	27.8	28.4	28.4
	イ						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	189	210	233	47	47
			事業費計 (A)	千円	189	210	233	47	47
	人件費		正規職員従事人数	人	91	87	99	100	100
			延べ業務時間	時間	650	626	461	350	350
			人件費計 (B)	千円	2,699	2,598	1,922	1,415	1,415
			トータルコスト(A)+(B)	千円	2,888	2,808	2,155	1,462	1,462

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	税務・国保・介護担当職員による一斉督促は以前より実施していたが、収納対策を一層強化するため、平成14年度から部課長も参加することとなった。平成30年度からは担当職員（税務課・国保課・いきいき高齢課）による電話催告を主として実施。平成31年度は、担当職員による電話催告を実施。徴収嘱託員5名による滞納者宅の訪問指導を実施。納税課収納管理係職員による市外滞納者への電話催告、納税課納税推進係職員による大口滞納者宅等の搜索、訪問指導を実施。また、滞納処分の実行停止入力事務を実施。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	現年度未納者を対象として一斉納税指導を行っているが、対象額は減少傾向、徴収率（現年）はほぼ横ばい傾向にある。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 公平な税負担と財源の確保に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 公平・公正な税負担の推進と財源確保のための事業であり妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 滞納者に限り納税指導をしているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 必要最小限の経費で計画的に実施しており、向上の余地がない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 廃止・休止は市税等の収納率が下がり、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 一斉納税指導を実施するための、滞納整理カード作成費用であり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり削減の余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 税負担の公平性を確保するためのものであり、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							